

市議会だより

特集 市民意見の政策化に向け検討スタート

【写真】今に続く、伝統芸能尾張萬歳。本年の年始に行われた様子です。



議員提案で『瀬戸市歯と口腔の健康づくり推進条例』を制定

12月議会では、市民の健康長寿を保持増進させるために市や関係者らが協力し、必要な施策を展開するよう定めた、瀬戸市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について、を全会一致で採択しました。議員の身分や議会そのものに関わる条例以外で、議会が提出し市条例とされたのは、瀬戸市議会史上初めてのことです。

『平和都市宣言について』を可決

12月定例会最終日に、市長から第87号議案 平和都市宣言について、が追加上程されました。これは世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶と戦争のない社会の実現を目指し、豊かな自然と文化を次世代に引き継いでいくために「平和都市」を宣言するものです。

この議案について、議会は全会一致で可決しました。

市民意見の政策化に向け検討スタート

瀬戸市議会では、市民との意見交換会でいただいた意見を市政へつなげるため、昨年「政策サイクル」の仕組みを作成し、このサイクルののち6月定例会後に意見交換会を開催しました。そこでいただいた意見についての取り組みを進めていくため、3つの常任委員会と議会運営委員会で検討を開始しました。その検討内容を1月18日から25日にかけて開催した意見交換会において報告しましたので、その一部をここでお知らせします。

なお、ここで報告した内容は取り組みの途中経過です。各委員会では、今後も引き続き検討・調査を進めていきます。

・ 総務生活委員会 ・

市民意見 高齢化によって地域の運動会や自治会活動などがとても困難です。

回 答 自治会や公民館の活動の担い手がなく、各地でこんな声や意見を伺います。地域のコミュニティづくりを多くの自治会や議会も課題とする必要があると考えます。先進地域の視察を行うなど研究し、情報提供に努めます。

市民意見 災害時に情報の伝達は非常に重要だがどう考えるか。

回 答 デジタル無線などの情報インフラの整備や、情報の伝達地域の充実を市に求めていきたいと考えます。また、ICTの先進事例(水位計への応用など)を活用しながら、災害に強い街となるよう議会としても取

り組んでいきます。

市民意見 投票所が遠くなり、高齢者にとっては投票できない状況は困ります。

回 答 全ての方の投票権を確保することは必須です。臨時の投票所の設置をしている自治体もあるため、議会として調査・研究を行い、本市での実現性も含め検討したい。



2月3日には愛知県知事選挙が行われる

・ 都市活力委員会 ・

市民意見 品野連区(上半田川地域)で大規模太陽光発電施設が設置されようとしていることについて。

回 答 条例の制定が必要と考え、先進自治体である群馬県高崎市、前橋市へ担当部局とともに行政視察を行いました。担当部局において現在条例制定に向け検討中(1月4日～2月4日パブリックコメント実施)のため、市民の皆さんの声を踏まえながら条例審査に臨んでいきます。また、今後土砂災害等の様々な問題への対応も市に働きかけていきます。

市民意見 小中一貫校の開校に伴う通学路を含めた道路整備について。各地域で通学路の点検を行ったが、危険箇所や整備を要する箇所はどうなっているのでしょうか。

回 答 通学路は教育政策課を筆頭に各担当者が集まり、現場確認を行い、役割分担をし、課題整理をしています。議会として特に危険箇所と判断した場合については、

市に要望をしていきます。

市民意見 コミュニティバス(免許証の自主返納を含めた)について、現在の不満ではなく、将来免許証を返納した後の生活の不便さの悩み。どこまでコミュニティバスが応えていくのでしょうか。

回 答 コミュニティバス等のコミュニティ交通に関して、担当部局と住民参加による体制作りなど今後も引き続き議論を重ねていきます。



住民バス

・ 厚生文教委員会 ・

市民意見 小中学校へのエアコン設置について。

回 答 国の交付金が内定したことに伴い、平成31年度中に既存の全ての小中学校にエアコンを設置することになりました。議会としては、これが計画通り進むようチェック機能を働かせていきます。

市民意見 教育カリキュラムが未だ示されておらず、多くの保護者が不安に感じています。また、小中一貫教育を行ううえで教師の勤務時間は大丈夫なのでしょうか。

回 答 議会から、平成30年9月定例会において、早期に教育プログラムを示すよう市長に対し提言書を提出しました。それを受け、今年度中に「にじの丘学園」の小中一貫校カリキュラムが完成する予定との方針が示されました。勤務時間については、部活動の朝練の取りやめや、地域の方との役割分担などの事例を調査し、先生方の勤務時間や労働環境について研究していきます。

市民意見 一貫校への通学方法はどのようなのでしょうか。バスの利用料金は無料にして欲しいです。

回 答 担当課との意見交換では、「基本は徒歩であるが困難な場合は新たな通学手段の提案をしている。東明地区と道泉地区は路線バスを活用。利用料金は一定の自己負

担でお願いしたいと考えている。今年度中に一定の方向性を定めていく。」との方向性が示されました。また、「安全対策がどこまで出来るのか丁寧に説明していく。」としています。

市民意見 高齢者対策は待ったなしの状況です。財源及び人員的なことを含め効率の良い地域包括ケアの手法が必要ではないでしょうか。

回 答 高齢者対策は健康寿命の延伸が大切です。元気な高齢者に対してのフレイル予防、介護予防事業について調査研究を行っていきます。また、担当課からは認知症カフェを増強し本人や家族の支援も厚くしていくとの説明を受けているため、これらを包括的にケアできる仕組みについても引き続き調査研究を行っていきます。



認知症カフェの様子

・ 議会運営委員会 ・

市民意見 議員の情報発信について。

回 答 この意見交換会の趣旨は地元外の議員との交流もできるようにしてあります。地元議員であれば身近に聞けるのではないのでしょうか。

市民意見 会議の様子が見られるようなモニターの設置について。

回 答 現在のエントランスにあるモニターは配線が繋がっていないため映像を映し出すことが出来ません。しかし、インターネットでは公開しているのでPCやスマホからでも本会議などの様子をご覧いただけます。

市民意見 議会から市長部局への提案について。

回 答 常任委員会から提言がなされています。意見交換でのご意見を各委員会に取り上

げる場合もあり、政策サイクルに乗せ、今後も瀬戸市の活性化に向けての提案をしていきます。



議会報告会の様子

常任委員会審査報告

主な審査内容をお知らせします。

常任委員会とは

所管ごとに議案等をくわしく審査するために設置された委員会です。本市には、総務生活委員会、厚生文教委員会、都市活力委員会及び予算決算委員会の4つの常任委員会があります。

Q : 市議の質問 A : 市の回答

総務生活委員会

第70号議案 瀬戸市下品野地域交流センターに係る指定管理者の指定について

瀬戸市下品野地域交流センターに係る指定管理者を下品野地域力向上協議会に指定するもの。



下品野地域交流センター

Q 指定管理料を含めて年間でどれくらいの予算で運営していくか。

A 指定管理料700万円、利用料収入など約200万円をはじめ、成人式委託料、生涯学習講座委託料などで運営していく。

Q 同所指定管理者について、選定委員会でどのような点が評価されたのか。

A 利用者ニーズの把握、要望を施設運営に反映させることを採用している点や、地域、関係機関、ボランティアなどの連携交流を積極的に図るとした点について評価された。

第71号議案 瀬戸市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

瀬戸市議会の議員の期末手当の支給割合を引き上げるもの。

Q 議員と職員では労働の形態が違うが、引き上げの根拠は。

A 本市は従来から国の支給割合の改定に合わせて改定している。11月28日に特別職の国家公務員の給与の改正法案が国会で成立し、期末手当の支給割合が年間0.05月分引き上げられたのを受け、本市でも同様に改定するものである。

都市活力委員会

第76号議案 瀬戸市スポーツ施設に係る指定管理者の指定について

瀬戸市スポーツ施設に係る指定管理者を平成31年4月から平成36年3月31日まで、ハマダスポーツ企画株式会社に指定するもの。

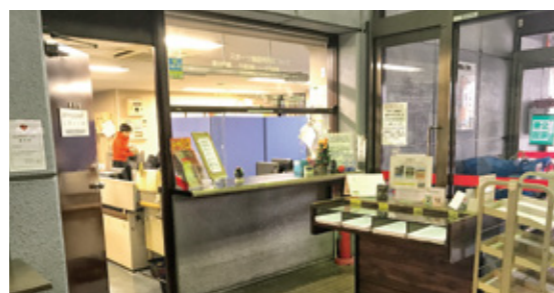
Q 利用者を考慮した企画がされ、利用者も増加している。指定管理者として5年間の評価はどうか。

A これまで専門知識を有するスタッフの配置や民間ならではの様々な自主事業が行われている。また、過去に比べて利用者の評価も上がっている。

Q 選定委員からの指摘で、選定審査をする上で書面審査のみであり、日常の管理の実態を把握す

ることができないといわれているが、実績評価項目に加えるなどの改善が必要ではないか。

A 施設所管課が、指定管理者と同じ事務所内において、日々の業務内容や施設の管理実態について把握している。今後、施設所管課が指定管理者に対するモニタリングを行うなど改善に取り組んでいく予定である。



市民公園 受付窓口

厚生文教委員会

第74号議案 瀬戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

瀬戸市家庭的保育事業等を実施する上で、設備及び運営に関する基準の要件などを緩和し、より柔軟な保育の運営を可能とするもの。

Q 代替保育に係る施設間の連携は今後どのような形となるのか。行政として関わる部分があるのか。

A 現在1園ある小規模保育事業所は、現在連携を行っていない。連携先が緩和されたことから事業所から相談などがあれば、市としても連携できるように協力していく。

Q 条例では小規模保育所A型もB型も連携先として認めることになるが、保育士資格の要件が緩和されることで保育の質が保たれない懸念はないか。

A 今回の条例は国の政令を引用しているが、市としては現在A型の小規模保育事業所の認可を基本としているので、保育の質は保たれるものとする。

第75号議案 瀬戸市立学校設置条例の一部改正について

瀬戸市立学校設置条例の一部改正について、来年4月1日付けで、深川小学校、道泉小学校、祖母懐小学校、古瀬戸小学校、東明小学校、祖東中学校及び本山中学校のかわりに、にじの丘小学校及びにじの丘中学校を設置するもの。

Q 今回の設置条例は5小学校2中学校の統合によるものだが、この規模となった理由は何か。国の補助とのかかわりがあるのか。

A 適正規模、適正配置の考え方も含めて、新たな教育環境をきちんとすすめていきたいと考えている。またこの規模が国の補助対象の要件ではない。



現在建設中のにじの丘学園

予算決算委員会

第89号議案 平成30年度 瀬戸市一般会計補正予算(第7号)

Q 小中学校のエアコン設置整備の追加補正であるが、この時期になったのはなぜか。またエアコン設置工事のための費用であるが、メンテナンスの費用は含まれているのか。

A 国の補助交付金が今月当初であったため、この時期になった。メンテナンス費用に関しては今後の状況を踏まえて検討していく。

第1回臨時会を開催 市長の給料2か月間減額

1月15日に平成31年第1回臨時会が開催されました。今臨時会には、第1号議案 特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定について、が提出されました。これは昨年の教育長の開示請求情報漏えい問題に関して、市長もその責任を明らかにするため、給料月額を2か月間にわたり10パーセント減額するものです。この議案について、審議、採決を行った結果、賛成多数で可決となりました。また、この議案について審査を行った総務生活委員会から、附帯決議案が提出され、議会はこれを可決しました。

附帯決議の概要

- ①後任の教育長について可及的速やかに適切な人事に当たり、教育行政に万全の体制を整えること。
- ②今後、このような情報漏えいに関する問題が発生することがないよう、職員のコンプライアンスを徹底すること。

12月定例会議案等審議結果

◆市長提出議案

議案番号	件名	採決結果
第70号議案	瀬戸市下品野地域交流センターに係る指定管理者の指定について	可決(賛成多数)
第71号議案	瀬戸市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第72号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第73号議案	瀬戸市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決(全会一致)
第74号議案	瀬戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第75号議案	瀬戸市立学校設置条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第76号議案	瀬戸市スポーツ施設に係る指定管理者の指定について	可決(賛成多数)
第77号議案	瀬戸市手数料徴収条例の一部改正について	可決(全会一致)
第78号議案	倒木による物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について	可決(全会一致)
第79号議案	市道路線の認定について	可決(全会一致)
第80号議案	平成30年度瀬戸市一般会計補正予算(第6号)	可決(賛成多数)
第81号議案	平成30年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第82号議案	平成30年度瀬戸市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第83号議案	平成30年度瀬戸市春雨墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第84号議案	平成30年度瀬戸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第85号議案	平成30年度瀬戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第86号議案	平成30年度瀬戸市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第87号議案	平和都市宣言について	可決(全会一致)
第88号議案	損害賠償請求事件に係る損害賠償の額の決定及び和解について	可決(全会一致)
第89号議案	平成30年度瀬戸市一般会計補正予算(第7号)	可決(全会一致)
諮問第4号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)
諮問第5号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)
諮問第6号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)

◆議員提出議案

第2号議案	瀬戸市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について	可決(全会一致)
-------	--------------------------	----------

各議員の議案に対する賛否の状況

【各議員の議案に対する賛否の状況】《上記議案のうち賛否の分れたもののみ記載》

議案番号	自民新政クラブ										せと 未来			ネットワーク せと			公明党 瀬戸市議団		日本共産党 瀬戸市議団	無党派 無会派	無党派 無会派				
	朝井賢次	高島淳	西本潤	水野良一	宮園伸仁	富田宗一	戸田由久	山田治義	三木雪実	長江公夫	馬嶋みゆき	高桑茂樹	白井淳	森英一	山田伸夫	柴田恵子	中川昌也	藤井篤保	池田信子	島原治美	長江秀幸	浅井寿美	原田学	伊藤賢二	石神栄治
第70号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【○】は賛成(同意) 【×】は反対(不同意) 議員名は左より会派ごとの議席順に記載。なお、長江公夫議員は議長職のため、第75号議案以外の採決には加わりません。(第75号議案は特別多数議決のため、議長にも表決権があります。)

一般質問

市の行政課題などについて12人の議員が考え方や内容を質問しました。質問を行った順に、一人ずつ紹介します。

Q : 市議の質問 A : 市の回答



日本共産党
瀬戸市議団
原田 学

大災害における、要援護者の救済を市はどのように対応されるか

Q 大災害時において、市の要援護者への救済対策が進まない原因は何か。例えば千葉県柏市では、本人の意思により要援護者が救出を求める場合は、ご近所の誰が援助するかなどの具体的な手立てや取り組みがされており、要援護者の安全、安心を保障している。市はこの事例をどのように考えているか。

A 大規模災害発生における避難行動要支援者への支援体制が進まないのは、地域コミュニティの希薄化やプライバシー保護の問題などが、その原因と考える。今後は、他市の先進的な事例なども研究し、地域の防災訓練に繋げていく。(危機管理課)



公明党
瀬戸市議団
長江 秀幸

本市における幼児教育の無償化への取り組みについて

Q 幼児教育の無償化に伴う課題については、システム改修を含む事務負担、保護者にとっての公平感、市町村外の広域利用などがあげられると考えるが、市の認識、考えを伺う。

A 国において予算や法制的な観点からの検討を行っていることから、今後の国等からの正式な通知などにしたがって適切に対応していくとともに、全国市長会を通じて、この新たな施策を行うために必要な財源については全額を国費で確保し、事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修経費をはじめ、円滑な事務処理に必要な経費に対しても財政措置を講じよう要望していく。(保育課)



自民新政クラブ
富田 宗一

瀬戸市におけるコンパクトシティの実現に向けた取り組みについて

Q 中水野駅周辺地区のまちづくりは、市の将来人口の維持、多極ネットワーク型コンパクト構造の実現に向けて、本市にとって大きな役割を果たすものと考えているが、見解を伺う。

A 中水野駅周辺地区のまちづくりについては人口減少や超高齢化の進行など、様々な社会問題に立ち向かい、持続可能な都市を形成していくための重点的な事業として位置づけている。第6次総合計画の将来像として、また、都市計画マスタープランの基本理念として掲げた「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現にむけて、しっかりと取り組んでいきたい。(都市計画課)



自民新政クラブ
朝井 賢次

中長期的視点に立った本市の財政運営について

Q 本市の将来に対する財政対策は緊急かつ必須事項である。そのためには各事業の優先順位、効果効率の検証を行政、議会が一体となって行っていく必要がある。したがって事業の報告だけでなく、事業に対する「評価と展望」を記した行政評価シートを作成し、単独の主要事業を中心に精査をしていく必要があると考えるが見解を伺う。

A 今後の少子高齢化などに伴う税収減や社会保障費増、公共施設維持管理費の増大などを踏まえると、政策的議論を深め、財政的見地をもった事業の優先順位の検討が重要になるため、今後も事業シートの掲載内容の充実を図っていく。(政策推進課)

水道事業経営のあり方について

公明党
瀬戸市議団
島原 治美

Q 水道料金については、水道事業の健全な運営を確保するために必要となる費用を算定した上で、現行料金を設定しているが、給水人口の減少による水需要の減少などが懸念されるなか、持続可能な水道料金の今後のあり方について伺う。

A 市民生活に必要な不可欠な水道水を安定して供給し続けるためには、老朽化した施設の更新等、多額の費用が必要となる。費用縮減を図りながらも、料金改定が必要な時期が来た場合は、その都度、水道使用者の皆様に必要な負担をお願いしていく。

(水道課)

災害による太陽光パネル損壊と対処、現在作成中の条例について

無党派
石神 栄治

Q 現在作成中である大規模太陽光発電施設に関する条例の枠組みや、考え方を伺う。

A 作成中の条例は、太陽光発電設備と設置する地域の自然環境や住民の生活環境との調和を図ることを目的とした内容とし、事業規模や設備が一定の規模を超える場合に必要となる手続きを定めることとしている。50キロワット以上の規模で面積は1,000平方メートルを超えるものである。また罰則規定も含めたいので、関係機関である名古屋地方検察庁とも協議をしているところである。協議が整えば議会に報告し、市民に対してパブリックコメントを実施していく。(環境課)

本市の都市計画道路の推進について

せと 未来
馬嶋 みゆき

Q せと赤津ICを活かし、周辺の住環境整備と産業拠点としての活用に重要な役割を果たす「塩塚線」と「瀬戸環状東部線」の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

A 塩塚線については、県有林を除く事業用地の取得を全て完了。現在、春雨町で河川のボックス化の施工に着手している。今後は交差市道の付け替え等の工事を段階的に進める。東部線については、瀬戸設楽線バイパスとして惣作町～八王子町までの約0.8kmの区間で道路築造工事に取り組んでいる。引き続き、県・市連携し、予算の確保に努め事業化区間の早期供用開始を目指す。(建設課)

にじの丘学園通学においてスクールバスから、なぜ路線バスに変わったのか

せと 未来
白井 淳

Q 道楽連区学校協議会や東明小PTAから、通学に関する問題点が出されているがどのように応えるのか。また、一貫校新設のために通学距離が1.5kmを超えることで、バス利用にせざるを得ない児童生徒について、仮に路線バスを活用となった場合、バス料金は市が負担することでのいいのか。

A 通学の安全について、対策案など、丁寧に説明することが必要であると考えている。通学の安全を最優先としつつ、通学の支援の在り方について、他の地域との著しい不均衡を生じないように、財政面において総合的に持続可能な仕組みとなるよう検討していく。(教育政策課)

車がなくても安心して暮らせるまちづくりについて

公明党
瀬戸市議団
池田 信子

Q 交通弱者(高齢者・障害者・妊婦・就学前児童・運転免許返納者など)の社会参加の促進や、公共施設・医療機関等への移動支援について、公共交通の整備のほかに、日常生活に視点を置いた取り組みも必要と考えられるかどうか。

A 都市交通の方針として「誰もが出かけたいまち せと」をお示しし、「交通結節機能の強化」「公共交通ネットワークの形成」「生活交通の確保」などの6つの交通政策を挙げている。策定中の「地域公共交通網形成計画」において、健康福祉部を始め関係部が連携し、全国の先進事例などを参考に検討していく。(都市計画課)

子どもたちの学びを支える取組みと小中学校エアコン設置について

日本共産党
瀬戸市議団
浅井 寿美

Q 少人数学級は、温かい人間関係によって子どもたちの全面的な成長発達を保證する基礎的環境として、全ての学年でその実施が求められるかどうか。また、小中学校エアコンは普通教室同様、理科室や音楽室などの特別教室も2019年度中に設置すべきではないか。

A 小学校1、2年生及び中学校1年生で35人学級を、また教員2人体制でチームティーチングなどを実施している。また、特別教室などへのエアコン設置は、財政運営の厳しい中、国からの補助金や起債への有利な補助制度などが条件となる。(学校教育課・教育政策課)

旧山繁商店の保存と活用について

自民新政クラブ
西本 潤

Q 本施設は購入費9000万円の費用をかけているが自然災害や経年劣化により大切な財産が失われてしまうことが懸念される。本格的な整備工事を行う時期はいつか。台風の通過に伴い被害があったがなぜ台風の時期の前に対策を行わなかったのか。今後、整備を行う上で多額での公的負担を抑制するために民間活力を導入してはどうか。

A 順次、本格的な整備を行い部分的にでも公開したい。事前の対応を行っていたが予想を上回る被害となった。今後の整備については公的負担の抑制を念頭に置きながら民間活力の導入や文化庁の補助金の活用など多方面から検討していく。(文化課)

にじの丘学園で進められるキャリア教育について

自民新政クラブ
高島 淳

Q 瀬戸市の特色ある教育としてキャリア教育があり、にじの丘校区でも優れた取り組みをしている学校がある。統合された後どのように進めるのか伺う。

A にじの丘校区の各学校でのキャリア教育は現在までにおいて様々な取り組みがされている。今後はそれらの取り組みを引き継ぎつつ、これまでのキャリア教育を活かすだけでなく、さらに深く知りたいことや調べたいことについて、周りの人たちと一緒に探求していくことで、「協働型課題解決能力」を育成したいと考えている。(教育政策課)

各委員会の行政視察について報告します

総務生活委員会

福岡県福岡市

行政運営におけるICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)の積極的な活用について

福岡市では、平成27年度から10年間で100億円の予算を計上してICTを効果的に活用し、市民と行政、地域が密接につながることで安心安全のまちづくりを目指している。

だれでも、いつでも、どこでも最先端の公共サービスが受けられる都市機能の実現を目的に、基本目標として①効率的な行政運営の推進②シームレスな行政サービスの拡充③ICTで育む暮らしやすいまちづくり、を掲げている。

瀬戸市においても、今後ますますICTの活用が求められる時代となり、抜本的な情報システムの整理が必要となる。パソコンなどになじみのない市民への対策や周知、予算措置など、課題は多いが、情報のいち早い伝達は市民生活の向上にもつながるものと考え、今後も福岡市などの先進事例を注視していきたい。

債権管理の効率的な方法について

福岡市では、平成20年財政リニューアルプランを

策定。以後の債権管理の取り組みとして、貸付について徴収放棄の基準がないことが問題となった。歳入における適正徴収の実施でも毎年160億円もの収入未済額があり、適正な債権管理と歳入確保のため、債権管理に関する手続きや基準などの必要な事項を定める必要性から債権管理条例を制定した。

根拠法令による適正な手続きが可能となったことから、これまで年間160億円とされていた収入未済額を平成28年度には144億円にまで減少させている。

瀬戸市には現在債権管理基本条例がなく、債権管理は各所管課がそれぞれにおいて行っている。適正な管理基準、管理体制の不備は市民負担の公平性を欠く恐れもある。

収入率向上による健全な財政運営を図り、市民への公平性を確保するために条例の制定は不可欠と当該委員会では考えている。



2日間にわたり、各担当課から説明を受けた

厚生文教委員会

大阪府池田市 小中一貫教育について

「教育日本一のまち」を市長が公約に掲げており、義務教育9年間を学習面や生活面において一貫性・連続性のある指導を充実させる取り組みを行っている。また、平成16年から教育特区の認可を受け、小学校で「英語活動」や「科学・情報の時間」を設定し、特に英語ではコミュニケーション力を高める指導を続けてきた。平成20年から小中一貫教育の研究にも着手し、その成果として小中の教員の情報交換などが互いの指導に活かされ、子どもたちがスムーズに中学校へ進学できる教育環境が整ってきていた。本市の「小中一貫教育」導入に対する有意義な視察内容であった。



説明を受ける様子

大阪府大東市 地域包括ケアシステムについて

大東市では平成17年度から住民主体による介護予防として、通いの場をつくり「元気でまっせ体操」を実施し、要支援レベルの高齢者でも、デイサービスを利用しなくても大丈夫な人が多くいる。平成26年からは、体操に来ている人以外にも訪問型、通所型の生活サポートを始め、通所型はデイから地域に帰ってこられるような取り組みをし、体操はその時の受け皿になっている。この取り組みにより、昨年度は2億8千万円の予防給付費が抑制された。その結果、要支援1,2に要していた介護職人材と財源が、重度者へとシフトされた。この報告を受け、住民主体による介護予防の重要性を再認識した。



元気でまっせ体操を体験した

都市活力委員会

群馬県高崎市

自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例

高崎市の代表的な観光地である観音山丘陵、榛名湖周辺、箕郷梅林の3地区を自然環境や景観を守るため特別保全地区として指定し、再生可能エネルギー発電設備設置事業を規制している。

群馬県前橋市

自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例

赤城山山麓の自然環境、景観を市の誇りとしており、その眺望や住民の生活環境を保全するため、赤城山地区や土砂災害警戒区域を自然環境、景観を守るため特別保全地区として指定している。

両市ともに条例に関し他法令に抵触しないよう配慮しているが、設置にあたっては許可制としており、許可基準も厳しく特別保全区域内は太陽光発電設備等の設置が制限され、自然環境、景観の維持保全に貢献している。

本市における条例制定の参考にすべき先進事例であった。



1つのテーマについて2市を視察し、それぞれの特色を学んだ

議会運営委員会

茨城県取手市

議会事務局の充実強化について

今回伺った取手市議会では、議員と事務局職員が互いに切磋琢磨し、強い信頼関係を構築することで「議会愛」を育むことに努めていたのに感心した。

それには、議員と事務局職員が自由にディスカッションする機会を頻繁に設け、コミュニケーションの熟成や勉強会、反省会などを行い、お互いの距離を縮める工夫をしている。そして双方が両輪として議会を動かす力強い原動力となっている様子が見えた。しかも、事務局職員が積極的に議員向けの研修を行い、議会のルールを基礎から確認し直す機会もあり、活発な議論を生む土壌を作っていた。取手市議会の議員も一緒に参加された研修の中で、それぞれの課題を見つけ出すグループ会議(ワールドカフェ方式)を行い、利点や欠点などについて内容の濃い意見交換ができたことも大きな成果であると考えている。

議会事務局の充実強化を図るためには、常に議員と事務局職員が十分話し合い、議会がスムーズかつクリーンに運営されるよう心掛けることが必須である。今回の視察から学んだものは、専門的な事務局

職員を育成し、議員とのコミュニケーションの熟成度を高めることの大切さが、後に市民生活の向上につながっていくものであるということである。



グループワークの様子



グループごとに発表をした

議員研修会

11月5日、明治大学政治経済学部地域行政学科長・牛山久仁彦教授にお越しいただき、議員研修会を開催しました。

今回の研修では「政策立案する議会」をテーマに、議会が条例提案していく意義、条例を制定する場合の留意すべき事項などについて、具体的に先進事例を交えながら講義をいただきました。

その後、4つのグループに分かれて、グループごとに「今、瀬戸市に必要と考える条例」を考えました。そ

して、①どのような政策を盛り込むか②条例化すべき内容は何か③条例化による成果は何かなどを課題にグループで話し合いながら、考えた条例案の発表を行いました。

大変有意義な研修となりました。今後の瀬戸市議会の活動に活かせるよう取り組んでまいります。



牛山教授の講演の様子

3月定例会開催予定

- 2月20日(水) 本会議(開会・予算大綱説明)
- 3月 4日(月) 本会議(議案上程・説明)
- 3月 7日(木) 本会議(代表質問)
- 3月 8日(金) 本会議(代表質問・一般質問)
- 3月11日(月) 本会議(一般質問)
- 3月12日(火) 本会議(一般質問・議案質疑・委員会付託) 終了後 予算決算委員会
- 3月13日(水) 総務生活委員会 終了後 予算決算委員会 総務生活分科会
- 3月14日(木) 厚生文教委員会 終了後 予算決算委員会 厚生文教分科会
- 3月15日(金) 都市活力委員会 終了後 予算決算委員会 都市活力分科会
- 3月19日(火) 予算決算委員会 終了後 議会運営委員会
- 3月22日(金) 議会運営委員会
- 3月25日(月) 本会議 (委員長報告・討論・議案採決・閉会)

※いずれも、午前10時からの開催予定ですが、日程が変更される場合がありますのでご確認ください。
 ※議会の様子は、瀬戸市議会のホームページからインターネット中継でご覧いただくことができます。
 ※請願・陳情の提出締切日は、2月8日(金)の午後5時です。

瀬戸市議会の情報番組のお知らせ

瀬戸市議会では、以下の番組において議会情報をお知らせしております。



グリーンシティケーブルテレビ

『こんにちは！瀬戸市議会です』

(地上デジタル121ch)

3月定例会放送予定

4月8日(月)から4月14日(日)まで

放送時間

(7:25～、9:25～、12:25～、18:25～、20:25～、22:25～

土・日のみ7:25→14:25となります。)



RADIO SANQ

『せとまちラジオ』(FM 84.5MHz)

3月定例会放送予定

2月26日(火)

3月26日(火)

放送時間

(9:20～、12:00～、18:00～)



編集
後記

新年を迎え、いかがお過ごしでしょうか。年末年始のあわただしい中、よりわかりやすく読みやすい紙面を目指し、編集委員一同、力を尽くしました。今回から、皆様のご意見や要

望を政策に活かす取り組みをはじめたところ です。今後とも、皆様方のご意見や要望を議会にお寄せいただくことをお願いいたします。



市議会だよりに関するご意見などについては、下記の問い合わせ先までお寄せください。

問い合わせ先 議会事務局 議事課 ☎88・2740 E-mail giji@city.seto.lg.jp